

## 第423回南国市議会臨時会会議録

---

南国市告示第159号

令和3年10月29日

南国市長 平山耕三

第423回南国市議会臨時会を次のとおり招集する。

### 記

1. 期 日 令和3年11月5日

2. 場 所 南国市役所 5階議場

### 3. 付議事件

- (1) 南国市地域交流センターフルコンサートグランドピアノ購入契約の締結について
  - (2) 南国市地域交流センター舞台照明備品購入契約の締結について
  - (3) 南国市地域交流センター舞台大道具備品購入契約の締結について
  - (4) 南国市地域交流センター家具備品購入契約の締結について
  - (5) 南国市副市長の選任の同意について
  - (6) 南国市監査委員の選任の同意について
  - (7) 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
  - (8) 損害賠償の専決処分の報告について
  - (9) 損害賠償の専決処分の報告について
  - (10) 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
  - (11) 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
- 

第1日 令和3年11月5日 金曜日

### 出席議員

1番 杉本 理

2番 丁野 美香

3番 西山 明彦

4番 神崎 隆代

5番 植田 豊

6番 西本 良平

7番 浜田 憲雄  
9番 岩松 永治  
11番 土居 恒夫  
13番 中山 研心  
15番 村田 敦子  
17番 野村 新作  
19番 土居 篤男  
21番 今西 忠良

8番 斉藤 喜美子  
10番 西川 潔  
12番 有沢 芳郎  
14番 前田 学浩  
16番 岡崎 純男  
18番 浜田 和子  
20番 福田 佐和子

—\*—

### 欠席議員

なし

—\*—

### 出席要求による出席者

市長	平山 耕三	副市長	村田 功
副市長	三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	中島 章
参事兼財政課長	渡部 靖	参事兼企画課長	松木 和哉
情報政策課長	竹村 亜希子	危機管理課長	山田 恭輔
税務課長	高野 正和	市民課長	崎山 雅子
子育て支援課長	溝渕 浩芳	長寿支援課長	島本 佳枝
保健福祉センター 所長	藤宗 歩	環境課長	谷合成 章
農林水産課長	古田 修章	農地整備課長	田所 卓也
商工観光課長	長野 洋高	地籍調査課長	横山 聖二
都市整備課長	若枝 実	住宅課長	山崎 伸二
上下水道局長	橋詰 徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田 節夫
福祉事務所長	池本 滋郎	教育長	竹内 信人
教育次長兼 学校教育課長	伊藤 和幸	生涯学習課長	中村 俊一
監査委員 長	天羽 庸泰	農業委員会 事務局 局長	弘田 明平
消防長	小松 和英		

—\*—

### 議会事務局職員出席者

事務局 長 公文 知子 次 長 野口 裕介  
書記 門脇 智哉

＊

### 議事日程

令和3年11月5日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 南国市地域交流センターフルコンサートグランドピアノ購入契約の締結について
- 第4 議案第2号 南国市地域交流センター舞台照明備品購入契約の締結について
- 第5 議案第3号 南国市地域交流センター舞台大道具備品購入契約の締結について
- 第6 議案第4号 南国市地域交流センター家具備品購入契約の締結について
- 第7 議案第5号 南国市副市長の選任の同意について
- 第8 議案第6号 南国市監査委員の選任の同意について
- 第9 報告第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第10 報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第11 報告第3号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第12 報告第4号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
- 第13 報告第5号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

＊

### 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第13まで

議長の辞職

議長の選挙

副議長の選挙

市議会だより編集委員の指名

＊

午前10時1分 開会・開議

○議長（土居恒夫） これより第423回南国市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

—————\*—————

### 会期の決定

○議長（土居恒夫） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

—————\*—————

### 会議録署名議員の指名

○議長（土居恒夫） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、神崎隆代議員及び野村新作議員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時2分 休憩

—————◇—————

午前10時5分 再開

○副議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————\*—————

### 議長の辞職

○副議長（浜田和子） ただいま議長土居恒夫議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、この際議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、土居恒夫議員の退席を求めます。

〔土居恒夫議員退席〕

○副議長（浜田和子） まず、辞職願を朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

.....

## 辞 職 願

私儀、今般一身上の都合により議長を辞職いたしたく、許可されま  
すようお願い出ます。

令和3年11月5日

南国市議会議長

土 居 恒 夫 ⑩

南国市議会副議長

浜 田 和 子 様

.....  
○副議長（浜田和子） お諮りいたします。土居恒夫議員の議長の辞職を許可することに御異  
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、土居恒夫議員の議長の辞職を許可す  
ることに決定いたしました。

土居恒夫議員の入場を求めます。

〔土居恒夫議員入場〕

—————\*—————

### 議長の選挙

○副議長（浜田和子） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思えます。これ  
に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、この際議長の選挙を日程に追加し、  
選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（浜田和子） ただいまの出席議員数は21人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○副議長（浜田和子） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浜田和子） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○副議長（浜田和子） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

（氏名点呼）

（各員投票）

○副議長（浜田和子） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浜田和子） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（浜田和子） 会議規則第31条第2項の規定により、立会人に西本良平議員、有沢芳郎議員、村田敦子議員を指名いたします。よって、3議員の立会いをお願いいたします。

（開 票）

○副議長（浜田和子） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

これは先ほどの出席議員の数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 21票

無効投票 0票

有効投票中

浜田 和子 16票

土居 篤男議員 4票

神崎 隆代議員 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、浜田和子が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選いたしました浜田和子が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

就任の御挨拶を申し上げます。

〔18番 浜田和子議員登壇〕

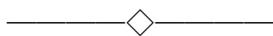
○18番（浜田和子） ただいま南国市の第35代の議長に選任をいただきました浜田和子でございます。たくさんの皆様に御支援をいただきましたこと深く感謝申し上げます。大変にありがとうございました。

この南国市の35代目になるわけですがけれども、これまでに女性の議長さんは大先輩の中村朋子さんお一人で、私で2人目となります。そしてまた、歴代の議長は最大会派から選出されてまいりましたが、このたび初めて少数の私の会派から選出していただきましたこと、これらのことを思いますと大変重いものがあると感じておるところでございます。一生懸命頑張っている所存でございます。

ですがけれども、何分にも浅学非才でございますので、この任を全うしていくためにはこれからも皆様方からの御指導、御鞭撻を仰がなければやっていけないことと思っております。どうぞ議員の皆様、また執行部の皆様、何とぞよろしく願いをいたします。本日は大変にありがとうございました。（拍手）

○議長（浜田和子） 暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩



午前10時22分 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————\*—————

#### 副議長の選挙

○議長（浜田和子） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、この際副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(浜田和子) ただいまの出席議員数は21人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○議長(浜田和子) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浜田和子) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(浜田和子) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

(氏名点呼)

(各員投票)

○議長(浜田和子) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浜田和子) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(浜田和子) 会議規則第31条第2項の規定により、立会人に神崎隆代議員、浜田憲雄議員、今西忠良議員を指名いたします。よって、3議員の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(浜田和子) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

これは先ほどの出席議員の数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 21票

無効投票 0票

有効投票中

岩松 永治議員 16票

福田佐和子議員 4票

西山 明彦議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、岩松永治議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選されました岩松永治議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

岩松永治議員の御挨拶があります。9番岩松永治議員。

〔9番 岩松永治議員登壇〕

○9番（岩松永治） 先ほどの選挙で副議長に選出いただきました岩松永治です。多くの皆様の御支持をいただきましたことに厚く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

まだまだ力不足なところもございますが、議長から様々なことを教えていただきながらしっかりと議長を補佐できる力をつけていきたいと思っております。今後とも皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。本日はありがとうございました。（拍手）

—————\*—————

#### 市議会だより編集委員の指名

○議長（浜田和子） 次に、市議会だより編集委員の指名を行います。

市議会だより編集委員には

杉本 理議員

西山 明彦議員

神崎 隆代議員

斉藤喜美子議員

土居 恒夫議員

中山 研心議員

以上6名を指名いたします。

—————\*—————

○議長（浜田和子） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

.....

3南総第171号

令和3年11月5日

南国市議会議長 浜田和子様

南国市長 平山耕三

第423回南国市議会臨時会の議案の送付について

第423回南国市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 南国市地域交流センターフルコンサートグランドピアノ購入契約の締結について

議案第2号 南国市地域交流センター舞台照明備品購入契約の締結について

議案第3号 南国市地域交流センター舞台大道具備品購入契約の締結について

議案第4号 南国市地域交流センター家具備品購入契約の締結について

議案第5号 南国市副市長の選任の同意について

議案第6号 南国市監査委員の選任の同意について

報告第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について

報告第3号 損害賠償の専決処分の報告について

報告第4号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

報告第5号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

.....

＊

議案第1号から議案第5号まで、報告第1号から報告第5号まで

○議長（浜田和子） この際、議事の都合上、議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号から報告第5号まで、以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。本日、議員の皆様への御出席をいただき、第423回南国市議会臨時会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

まず、最初に、ただいま議長に就任されました浜田和子議員並びに副議長に就任されました

岩松永治議員におかれましては、本当におめでとうございます。大変な重責であるところでございますが、市民の幸せのため御尽力いただき、市政発展のため御協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは開会に当たりまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号南国市地域交流センターフルコンサートグランドピアノ購入契約の締結について、南国市地域交流センターで使用するフルコンサートグランドピアノ「スタインウェイD-274モデル」の購入については、高知県内で唯一取扱いのある株式会社楽器堂を相手方として契約を締結することとし、令和3年9月30日付で2,825万9,660円（消費税含む。）の見積書の提出を受けました。

つきましては、当該業者と契約を締結するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号南国市地域交流センター舞台照明備品購入契約の締結について、南国市地域交流センターで使用する舞台照明備品を購入するに当たり、令和3年9月30日に見積競争を実施しました。

その結果、株式会社四国舞台テレビ照明が3,819万2,000円（消費税含む。）で落札しましたので、当該業者と契約を締結するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

裏面に見積競争の状況を添付していますので、御参照ください。

議案第3号南国市地域交流センター舞台大道具備品購入契約の締結について、南国市地域交流センターで使用する舞台大道具備品を購入するに当たり、令和3年10月8日に見積競争を実施しました。

その結果、株式会社井手口が3,300万円（消費税含む。）で落札しましたので、当該業者と契約を締結するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

裏面に見積競争の状況を添付していますので、御参照ください。

議案第4号南国市地域交流センター家具備品購入契約の締結について、南国市地域交流センターで使用する家具備品を購入するに当たり、令和3年10月14日に指名競争入札を実施しまし

た。

その結果、株式会社岡村文具が2,302万9,600円（消費税含む。）で落札しましたので、当該業者と契約を締結するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

裏面に入札の状況を添付していますので、御参照ください。

議案第5号南国市副市長の選任の同意について、南国市副市長の村田功氏は、令和3年11月5日をもって任期満了となります。つきましては、同氏を引き続き副市長として選任したく、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として村田氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

報告第1号令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、2,441万円の増額計上であります。

歳入におきましては、普通交付税2,441万円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費2,441万円を増額計上いたしました。

報告第2号損害賠償の専決処分の報告について、令和3年8月24日午前9時頃、南国市金地301番2地先の市道金地2号線を走行中の自動車に、道路に生じた穴によって損傷を与えたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、5,796円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

報告第3号損害賠償の専決処分の報告について、令和3年7月9日午前0時10分頃、南国市岡豊町定林寺248番2地先において、市職員が公用車の使用により相手方に損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、1万7,578円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

報告第4号市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について、報告第5号市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について。市営住宅の家賃を滞納している相手方との間で、家賃の分割納付に関する和解を成立させることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項に該当することから、専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜田和子） これにて提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。1番杉本理議員。

〔1番 杉本 理議員発言席〕

○1番（杉本 理） 日本共産党の杉本理です。

議案第1号南国市地域交流センターフルコンサートグランドピアノ購入契約の締結についてについてお伺いいたしますので、御答弁よろしくお願いたします。

今年に入ってから、広報なんこく紙上において地域交流センターができるまでが連載されており、オープンを心待ちにしている市民の方も多いかと思います。その連載1回目の1月号では、多目的ホールについてこのような紹介文が載せられています。「市民が使いこなせてプロにも受け入れられる多目的ホールにするよ」。公立文化施設である今回の地域交流センターはこのコンセプトが非常に大事かと思えます。それは今回質問させていただくグランドピアノについても同様だと思います。

その思いで7点ほどお聞きいたしますけれども、まず1点目は、なぜスタインウェイなのかということです。スタインウェイは本当によく知られてるメーカーで、これを選ぶことについてはそんなに異議はないんですけれども、グランドピアノメーカーはほかにもいろいろありますので、これを選んだ理由をお聞かせください。

2点目は、D-274モデルということですが、ホールの規模から考えてもその下のモデルのCとかDでもなくこのモデルということでしょうか。

3点目は、税込みで2,825万9,660円という見積りのようですけれども、インターネットなど、僕も電話などでちょっと調べましたけれども、県外の業者さんでは税込み2,300万円台から

2,600万円台という価格設定も見受けられました。今回のこの見積りについて、搬入設置の経費などもあるでしょうから、それを考えても妥当な額だとお考えでしょうか。

4点目については、今回地域交流センター絡みの4つの議案でその4つの議案を足し算すると1億円を超える、一つ一つ全部足すと大型の契約になってきますけれども、このグランドピアノだけが随意契約ということになっております。その理由をお聞かせください。

5点目は、その随意契約に関連してですが、今回の業者さん、楽器堂さんにお問い合わせの理由は何でしょうか。県内で唯一の取扱いのあるという提案理由でしたが、県外の業者はお考えにならなかったのかということをお答えください。

6点目は、このピアノはどのような使われ方を想定されているのでしょうか。高級ピアノですからプロの演奏家しかもう触ったらいかんということなのか、それともアマチュア演奏家も含めて広く弾いていただきたいということにするのか、その点をお聞きいたします。

最後7点目は、購入した後、保守管理体制や経費についてお伺いいたします。ピアノですから調律等が必要になってくると思いますが、そういった経費が年間幾らぐらいかかるのでしょうか。

以上7点について御答弁をお願いいたします。

**○議長（浜田和子）** 答弁を求めます。生涯学習課長。

〔中村俊一生涯学習課長登壇〕

**○生涯学習課長（中村俊一）** 7点質問をいただきましたので順次お答えしてまいります。

まず、なぜスタインウェイ社製のピアノなのかということですが、スタインウェイ社につきましては御存じのとおり世界最高峰のピアノメーカーであり、その製品の優れた音質は世界中多くの演奏者や聴衆から支持され、国内外の施設にそのピアノは納入されております。県内でも県民文化ホールをはじめ8つの施設に納入されておるところでございます。南国市地域交流センターにおきましても同社製ピアノを設置し、市民の方々にその美しい音色に接してもらいたい、また弾いていただきたいという思いから、同社製のフルコンサートピアノを設置するものであります。

次に、規格がフルコンサート規格のDモデルということでございます。先ほど申し上げました県内の施設のうち、7つの施設でこのDモデルが納入されております。その中には500人、600人規模のホールもございますので、一つ小さいピアノでいかんかと言うたらいかんことはないと思いますが、フルコンサート規格ピアノであるこのDモデルを設置したいという思いでございます。

続きまして、価格でございます。2021年価格として税抜きで2,438万円、税を足しまして2,681万円ほどになります。他の費用につきましてはピアノの運搬する台車のようなもの、あと据えつけ費等を加えましての2,825万9,660円ということでございます。このピアノにつきましては毎年1月1日に価格の改定がございまして、約50万円ずつぐらいと聞き及んでおりますが順次値上がりをしてまいりますので、2年後には100万円ぐらい高くなるということのようでございますので、ただいまの時点においては適正な価格と思っております。

続きまして、4点目と5点目を一緒にお答えいたします。

提案理由の中にもございましたように、楽器堂さんだけが高知県内でこのスタインウェイ社の製品を取り扱っておる業者でございます。不測のトラブルや保守等につきましても迅速に対応していただくということもございまして、この県内で唯一の取扱店である楽器堂さんに見積をお願いしたところでございます。県内で他の施設についてもこのような発注の方法と伺っております。

6点目、使われ方ということでございますが、玄人の演奏家、プロの演奏家に限定するというものではございません。ホールの舞台に設置するものでございますので、ホールの利用者には全てお使いいただくということで想定してございます。

保守管理体制、経費についてですが、スタインウェイ社の指定する技術を習得した業者に、楽器堂さんになるわけですが、調律も含めて年間11万円程度で予定をしております。数十年後にはフルオーバーホールということがございまして、その際には多額の経費が要るようになってまいります。当面はこの経費で賄ってまいります。また、地域交流センターには一定の温度、湿度を保つ保管庫はございますので、せっかくの貴重なピアノでございますので大事に扱ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） 御丁寧な答弁ありがとうございました。

南国市は契約ですとか落札、入札についてはやはり過去の経緯もありますので、念のため今回そういうことで伺わせていただきました。今後ともこういった形で曇りが無いんだと、公明正大にやっているとということで御説明をいただけたらというふうに思います。

今回のピアノは、きっとアマからプロまで様々な舞台芸術に使用されることと思います。音楽、演劇、舞踊などの舞台芸術は、私たちに感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであると同時に社会全体を活性化する上で大きな力になるものであり、その果たす役割は極めて重要です。一台一台違う音色と言われるスタインウェイですけれども、ぜひ南国のがを

演奏したいと言われるようなすばらしい1台が納品されることを期待して質疑を終わります。  
御答弁ありがとうございました。

○議長（浜田和子） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。15番村田敦子議員。

〔15番 村田敦子議員発言席〕

○15番（村田敦子） 議案第4号南国市地域交流センター家具備品購入契約の締結について質問をします。

入札したのが4社、辞退が6社というのは、市の注文内容が難解だったということでしょうか。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。財政課長。

〔渡部 靖参事兼財政課長登壇〕

○参事兼財政課長（渡部 靖） 御質問にお答えいたします。

今回、第4号議案で、地域交流センターの家具の備品購入ということで指名競争入札を実施したものでございますが、これらにつきましては1号から3号議案と違いまして特殊な内容ではないということで、逆に言いますと入札参加資格申請を提出されてる業者さんを指名するという形で、いわゆる通常の形で入札を行っております。ですので、中身的には机とか椅子とかということですので、各指名された業者さん是对応できるというふうには考えておりました。

ただ、今回の入札につきましては各業者さんの思い等がございまして、参加されたのが4社で辞退されたのが6社というような形になっております。現状、他の入札等におきましても、工事等におきましては技術員等によりまして辞退というものも多く出ております。今回につきましても、特に本市に営業活動等で来てた業者さんを選定というよりも、入札参加資格申請を

提出されている業者さんの中で、市内及び県内で対応できる業者さんというふうに認定された業者さん、認定といいますかできるというふうに判断いたしました業者さんをお選びいたしまして、結果的にこのような形になったというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） ありがとうございます。

特殊ではなくて通常の形で、入札参加資格証をとられている方皆様に通達してされたということです。できるだけ地元、また県内の業者さんに受注してもらえるようにすることがやはりいいと思いますので、できれば、難しいようでしたら分割発注みたいな形で、もう少し多くの方が仕事が受注できるようにすることも考えてほしいと思います。以上です。ありがとうございます。

○議長（浜田和子） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第5号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第1号の質疑を終結いたします。

報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第2号の質疑を終結いたします。

報告第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第3号の質疑を終結いたします。

報告第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第4号の質疑を終結いたします。

報告第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第5号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

—————\*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号から報告第5号まで、以上10件は会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————\*—————

○議長（浜田和子） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 討論を終結いたします。

—————\*—————

○議長（浜田和子） これより採決に入ります。

まず、議案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（浜田和子） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（浜田和子） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（浜田和子） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を

求めます。

〔全員起立〕

○議長（浜田和子） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（浜田和子） 起立全員であります。よって、議案第5号は同意することに決しました。

次に、報告第1号を採決いたします。本案はこれを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号は承認することに決しました。

なお、報告第2号から報告第5号まで、以上4件は議決の対象となりませんので、念のために申し上げます。

—————\*—————

### 議案第6号

○議長（浜田和子） 次に、議案第6号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、土居恒夫議員の退席を求めます。

〔土居恒夫議員退席〕

○議長（浜田和子） 提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） それでは、提案理由を申し述べます。

議案第6号南国市監査委員の選任の同意について、南国市監査委員（議会選出）今西忠良氏が、令和3年10月31日をもって監査委員を辞職したことに伴い、後任の監査委員として土居恒夫氏を選任したく、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜田和子） これにて提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 質疑を終結いたします。

—————\*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本案は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————\*—————

○議長（浜田和子） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 討論を終結いたします。

—————\*—————

○議長（浜田和子） これより議案第6号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（浜田和子） 起立全員であります。よって、議案第6号は同意することに決しました。土居恒夫議員の入場を求めます。

〔土居恒夫議員入場〕

—————\*—————

○議長（浜田和子） 以上で今期臨時会の付議事件は議了いたしました。

これにて第423回南国市議会臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前11時5分 閉会